

# 「令和元年度 水産業・漁村の動向等に関する年次報告」の概要

令和 2 年 6 月  
北海道水産林務部

## トピックス

### 1 令和元年本道の漁業生産（速報）

サケ、コンブ等の主要魚種の漁獲が減少する一方、単価の低いイワシの漁獲が増加したため、生産量は前年比 5%増の 107 万トン、生産額は同 14%減の 2,353 億円。

### 2 噴火湾養殖ホタテガイの生産回復に向けた取組について

平成 30 年に稚貝や耳吊りした貝に大量へい死が発生したため、道では「噴火湾養殖ホタテガイへい死対策会議」を立ち上げ、令和 3 年度の新たな養殖管理マニュアルの策定に向けた養殖管理手法の検討や養殖サイクルに合わせた密度別飼育試験などから得られた知見を漁業者に情報発信して、生産回復に向けた取組を推進。

### 3 秋サケの資源対策

近年の秋サケ漁獲量は減少傾向にあることから、早急に秋サケ資源の回復を図るため、道では「秋サケ資源対策協議会」を設置し、資源対策の基本方向を取りまとめ、今後関係機関と連携しながら秋サケ資源の回復・安定に努めていく。

### 4 水産政策の改革

平成 30 年 12 月に漁業法や水産業協同組合法を大幅に改正するための法律が成立・公布。政省令等のパブリックコメントが実施されるなど、令和 2 年中の法施行に向けた整備が進められている。

### 5 新たな水産資源（マイワシ）の活用

漁獲が増加傾向にあるマイワシを有効活用するため、子ども食堂における調理実習や道内外における販売促進活動など消費拡大の取組を実施したほか、シンガポールへの通年輸出に向けた生食用冷凍品の輸送試験と食味試験を実施し、鮮度・品質とも良好な評価が得られた。

## 北海道水産業・漁村の概要

漁業・加工業の生産状況や就業者などのデータを用い、本道水産業・漁村の概要や道の水産政策を紹介。

## 第1部 水産業・漁村の動向

### 第1章 世界と我が国の水産業の動向

#### I 世界の漁業生産

平成 30 年の世界の漁業生産量（養殖業含む）は前年比 3.1%増加の 2 億 1,191 万トンで、過去最高。

#### II 国内の漁業生産

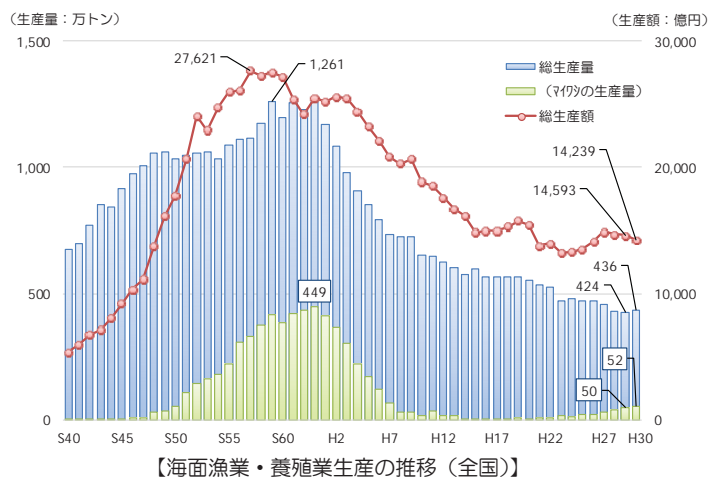
平成 30 年の我が国の漁業生産量（養殖業含む）は前年比 2.8%増加の 436 万トン、漁業生産額は前年比 2.4%減少の 1 兆 4,239 億円。

#### III 水産物の需給

平成 30 年度の国内消費仕向量は前年比 3.0%減少の 716 万トン。我が国の食用魚介類の自給率は前年同様の 55%。

#### IV 水産政策の動向

国では、我が国の水産に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成 29 年 4 月に新たな水産基本計画を策定。この中で水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造を確立することを目指し、水産政策の改革を実施することとなり、令和 2 年中の改正漁業法等の施行に向けて準備を進めている。



## 第2章 北海道水産業・漁村の動向

### 1 水産業の動向

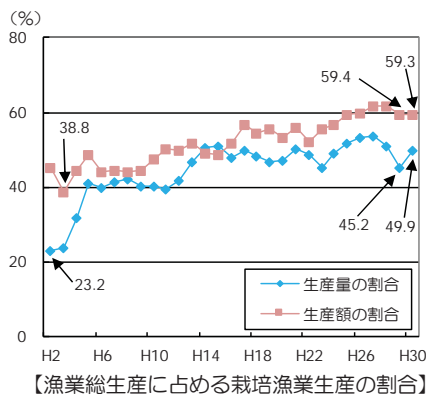
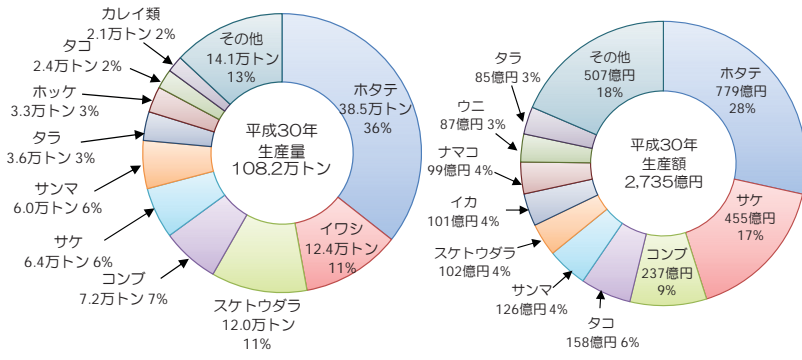
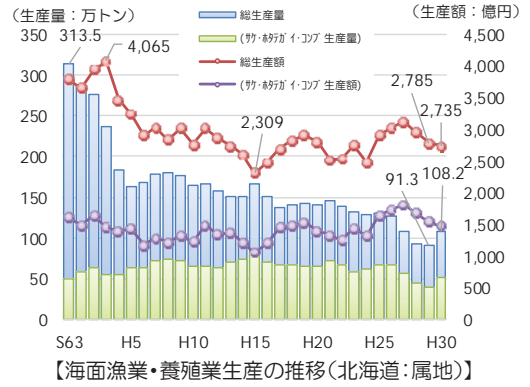
#### 1 漁業の状況

##### (1) 漁業生産の状況

- 平成30年の本道海面漁業・養殖業の生産量（属地）は108.2万トン（生体重量）と前年に比べ18.5%増加、生産額は2,735億円と前年に比べ1.8%減少。

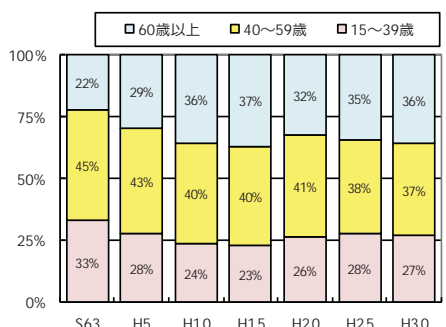
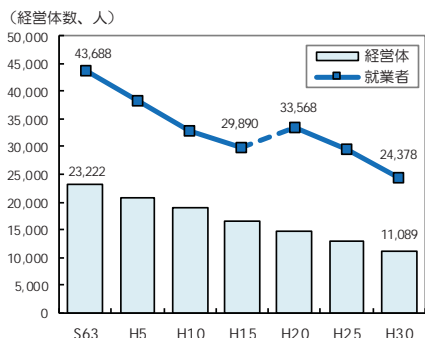
魚種別では、ホタテガイが生産量で38.5万トン（全生産量の36%）、生産額で779億円（全生産額の28%）と最も多い。

- 各海域の沿岸漁業生産額に占める栽培漁業へ割合は、オホーツク海海域の68%に対し、日本海海域では46%と回遊性資源への依存度が高い。また、両者の漁協組合員1人あたりの生産額は、オホーツク海海域の3,944万円/人に対し、日本海海域では1,216万円/人と3倍以上の海域間格差が生じている。
- 本道周辺海域の主要魚種の資源水準は、スルメイカなどが低水準。特定魚種の採捕量の上限を定めるTAC制度や、資源管理・漁業経営安定対策などによる資源管理を実施。
- 平成30年の漁業総生産に占める栽培漁業対象種の割合は、生産量では50%、生産額では59%であり、栽培漁業は本道の漁業生産において重要な役割を担っている。
- 海域特性に応じた栽培漁業を推進するとともに、魚礁・産卵礁の設置、藻場・干潟の保全などに貢献する増養殖場の造成を実施。



##### (2) 漁業経営の状況

- 平成30年の本道の漁業経営体数は1万1,089経営体で、前年に比べて231経営体の減少。
- 平成30年の本道の漁業就業者は2万4,378人。また、男子就業者の36%が60歳以上であり、依然として高齢者の割合は高い。
- 平成29年の本道の漁労所得は282万円と前年に比べて5.1%減少、本道の農業所得や勤労者世帯実収入を大きく下回る水準。
- 漁業研修や受入環境の整備促進など、漁業就業者確保に向けた取組を実施。



### (3) 漁業協同組合の状況

本道の沿海漁協 70 組合のうち、平成 30 年度に事業損益が赤字であった漁協は 31% の 22 組合。赤字体質の脱却が困難な漁協は、さらなる組織・事業体制の見直しが必要。

## 2 水産加工業の状況

### (1) 加工生産の状況

平成 30 年の本道の水産加工品の生産量は 54.6 万トン、うち冷凍水産物が 30.5 万トンで全生産量の 56%を占める。

### (2) 加工業経営の状況

平成 29 年の本道の水産食料品事業所数は 789 事業所、前年から 40 事業所減少。

## 3 水産物の消費流通の動向

### (1) 流通の動向

本道の水産物の販路は、水産加工食品向けが 8 割を占める。

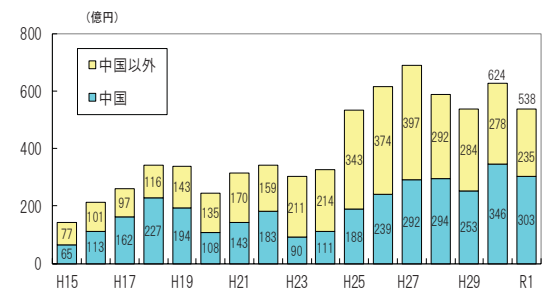
令和元年の国内主要市場の取扱量をみると、サケでは 45%、ホタテガイでは 56%が道外市場で取扱されるほか、国外にも出荷。

### (2) 消費の動向

本道における 1 世帯当たりの年間の魚介類支出金額は、食料支出金額全体の 10%程度の 8 万円前後で推移し、肉類・乳卵類の支出金額を下回っている。

## 4 食の安全・安心や消費拡大に向けた取組

- 道産水産物の鮮度保持に必要な技術等の普及や、ホタテガイ等の貝毒検査、海水中の貝毒プランクトンの発生状況のモニタリングを実施。
- 国内での魚食普及や道産水産物の販促活動、海外への輸出促進の取組を実施。
- 令和元年の道内港からの「魚介類・同調製品」の輸出額は噴火湾のホタテガイ減産により、538 億円に減少。



【魚介類及び同調製品の道内港からの輸出】

## II 漁村の動向

### 1 漁村の現状

#### (1) 漁村の現状

平成 30 年度の漁港背後集落人口は 18.1 万人で、10 年前に比べて 19%減少。65 歳以上の占める割合は増加し、過疎化や高齢化が進行。

#### (2) 漁村の基盤整備

快適な就労・生活環境、防災、衛生管理、交流など多様化するニーズに対応した総合的な漁港・漁村の整備を実施。



【衛生管理強化のため屋根付き岸壁を整備した漁港】

### 2 漁村の活性化に向けた取組

#### (1) 海洋レクリエーションの動向

- 海洋レクリエーションの需要が増大し、漁船とプレジャーボート等が協調した漁港や漁場の利用が求められている中、令和元年度は全道 243 漁港のうち 97 漁港（116 地区）でプレジャーボート等の利用が可能。
- 漁業者等で組織する水難救難所は、海難事故の救助や災害時の出動など幅広い活動を実施しており、道は救助活動や事故防止に向けた普及活動などに支援。

#### (2) 地域活動の展開

- 青年・女性漁業者等が、魚食普及や植樹、地域のイベントでの特産品の販売などの地域活動を展開。道は漁業者の情報交換や技術向上を目的とした交流等の取組を支援。

### Ⅲ 道民理解の促進

水産業・漁村が担う多様な役割について、道民の理解を深めるため、漁業者や道職員等による「出前授業」や「体験漁業」等の取組を実施。



【出前教室】

### Ⅳ 試験研究等の取組

#### 1 試験研究の取組

##### (1) 試験研究の体制

「地方独立行政法人北海道立総合研究機構」の道内7つの水産試験場が、大学や国立研究所等関係機関と連携を図りながら試験研究や技術支援を実施。

##### (2) 試験研究の取組

水産試験場において、「地域を支える漁業の振興」や「新たな資源の有効活用と高度利用の推進」、「自然との共生を目指した水産業の振興」の試験研究を推進。

#### 2 技術普及の取組

道内24ヶ所の水産技術普及指導所・支所において、増養殖・資源管理、加工に関する知識・技術の普及、経営改善指導、後継者の育成など総合的な普及活動を実施。

## 第2部 令和元年度に講じた施策

### 第1章 施策推進の基本方向と重点施策

平成30年3月に策定した「北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）」に基づき、施策推進の基本的な5つの方針「海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と安定化」「漁業経営体の収益性向上と人材の育成・確保」「安全で良質な道産水産物の安定供給と消費拡大」等に沿って取組を推進。

令和元年度は、「栽培漁業の推進」、「担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進」、「水産物の競争力の強化」の項目に加え、日本海地域漁業振興対策を重点的に実施。

### 第2章 水産業・漁村の振興に関して講じた施策

#### 1 栽培漁業の推進

- ・ 噴火湾の養殖ホタテガイの生産回復・安定化を図るため、生残率向上に向け密度別飼育調査を行い、得られた成果を漁業者に情報発信して、技術指導や経営安定対策に取り組んだほか、漁獲が減少している秋サケについて、「秋サケ資源対策協議会」を設置し、来遊数減少の要因分析と対策を検討。
- ・ 日本海南部海域におけるニシンの種苗生産・放流の取組や、マツカワ資源の漁獲物調査など大量種苗放流の効果検証に係る取組に支援。

#### 2 担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進

- ・ 担い手となり得る人材を広く確保するため、農林水産分野が連携した一次産業就業の魅力PRや就業・暮らし体験事業などを実施するとともに、女性グループが行う販売などの取組に支援。

#### 3 水産物の競争力の強化

- ・ 漁獲が増加傾向にあるマイワシ等を有効に活用するため、道漁連などが行う販売促進イベントに支援したほか、道産水産物の消費拡大を推進するため、水産物の学校給食への導入や外食・中食事業者へのPRに支援。
- ・ 秋サケ、ブリ、サバ、イワシ等を対象に輸出先国や品目を拡大する取組への支援や、高度な冷凍技術を活用したマイワシの通年輸出に向けた試験事業を実施。

#### 4 日本海地域の漁業振興

- ・ 漁業生産が大きく減少している日本海海域において、漁業経営の安定や収益の拡大を図るため、新たな養殖業や漁船漁業を加えた複合的経営の取組に支援。